



まぶしい日差しの中で向日葵が元気に咲いています。今月号も最新トピックスをお届けします。

国内動向▶▶▶▶▶

① 職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会報告書の公表（厚生労働省）

令和3年7月19日、厚生労働省の「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会」は、化学物質管理に関する規制の見直しについてとりまとめた報告書を公表した。この報告書では、労働者のばく露防止対策等を定めた化学物質規制体系を、化学物質ごとの個別具体的な法令による規制から、自律的な管理へと見直すことを基本的な考え方としている。厚生労働省は本報告書を受け、速やかに労働安全衛生法に基づく関係法令の改正の検討を進める方針としている。

[もっと詳しく☞](#) [厚生労働省（「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会」の報告書を公表します）](#)

② 令和3年度第4回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会化学物質調査会等の合同開催及び資料掲載（厚生労働省・経済産業省・環境省）

令和3年度第4回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会化学物質調査会、令和3年度化学物質審議会第1回安全対策部会・第209回審査部会、第216回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会の合同会合が書面開催される。開催期間は7月16日から8月26日までを予定している。第一部では、優先評価化学物質のリスク評価（一次）評価Ⅱにおける評価等について、第二部では、POPs条約新規対象物質（PFOA関連物質）の化審法第一種特定化学物質への指定の見直しについて審議される。

[もっと詳しく☞](#) [厚生労働省](#) [経済産業省（第一部）](#) [経済産業省（第二部）](#) [環境省](#)

海外動向▶▶▶▶▶

① REACH 認可対象物質の候補リストに8物質群を追加（ECHA）

2021年7月8日、新たに8物質群が高懸念物質（SVHC）としてREACHの認可対象物質候補リスト（Candidate list）に追加された。今回の追加でSVHCは合計219物質群となった。

[もっと詳しく☞](#) [ECHA（Candidate List updated with eight hazardous chemicals）](#)

② PFAS 類の報告及び記録保持要件に関する提案規則を公表（米国 EPA）

米国EPAは、2011年以降にペル/ポリフルオロアルキル化合物（PFAS）もしくはそれらを含む混合物や成形品を製造（輸入）した企業に対し、危険性に関する情報や製造量等の報告及び記録保管を求める提案規則を公表した。2021年8月27日までコメントを募集している。

[もっと詳しく☞](#) [FEDERAL REGISTER（TSCA Section 8\(a\)\(7\) Reporting and Recordkeeping Requirements for Perfluoroalkyl and Polyfluoroalkyl Substances）](#)

③ REACH 附属書 XVII を修正する規則（EU）2021/1199 を公布（EC）

2021年7月21日、欧州委員会はREACH附属書XVIIのエントリ50の多環芳香族炭化水素（PAHs）に対する制限内容を修正する規則（EU）2021/1199を公布した。人工芝ピッチの充填剤として、又は遊び場やスポーツ用途での使用において、指定された8つのPAHsの合計が20 mg/kg（0.002重量%）を超える場合、2022年8月10日以降使用禁止としている。

[もっと詳しく☞](#) [EUR-Lex（COMMISSION REGULATION（EU）2021/1199 of 20 July 2021）](#)

④ PFHxA 類の制限に対する SEAC 意見草案を公表（ECHA）

ECHAは、ウンデカフルオロヘキサン酸（PFHxA）とその塩及び関連物質の制限提案に対する社会経済分析専門委員会（SEAC）の意見書案を公表した。2021年9月7日まで意見募集が行われている。

[もっと詳しく☞](#) [ECHA（Submitted restrictions under consideration）](#)

特集：ポンプ式スプレー製品に含まれる化学物質の健康リスク評価

今月号では、CERIの消費者製品中化学物質のリスク評価メニューの中から、ポンプ式スプレー製品に含まれる化学物質の健康リスク評価についてご紹介します。

消費者等による衛生管理への意識の高まりに伴い、事業者の皆様から抗菌スプレー等の製品中に含まれる成分の安全性に関するお問合せが増えています。CERIでは、様々なご要望にお応えし、スプレー中の成分に関する健康リスク評価^{*1}を行っています。以下に、ポンプ式スプレー製品の健康リスク評価で実施するばく露評価の事例を示します。

^{*1} 繰り返し使用した場合の評価を行います。刺激性や感作性に関しては、別調査又は別試験となります。

【ばく露評価の事例】

シナリオ：消臭・除菌の目的で繊維製品へ噴霧する、ポンプ式スプレー製品X中の化学物質Aの吸入ばく露



1 プッシュの吐出液量 (M)	: ポンプの仕様を考慮
製品中の化学物質 A 含有量 (Ct)	: 製品中成分量を考慮
1 回当たりのプッシュ回数 (Rt)	: 製品の仕様を考慮
1 日当たりのスプレー使用回数 (n)	: 製品の仕様を考慮
吸入経路の化学物質 A の吸収率 (Ab)	: 調査を実施
消費者の体重 (Bw)	: 調査を実施

$$\text{推定ばく露量 (mg/kg/日)} = \frac{M \times Ct \times Rt \times n \times Ab \times 1000}{Bw}$$

上記の式で算出された推定ばく露量と有害性評価値^{*2}を比較し、化学物質 A による有害な影響があるかどうか（リスクの有無）を判定します。推定ばく露量が有害性評価値よりも小さい場合は、有害な影響を及ぼす可能性が低いため、「リスクなし」の判定となります。今回の事例のような、簡易な情報に基づくばく露評価の他に、より詳細な情報又は実測値に基づくばく露評価を行うことも可能です。

^{*2} 有害性評価値：ヒトの健康へ悪影響を及ぼさない量

CERI は、お客様のご要望に応じた健康リスク評価を提案します。お気軽にご相談ください。

化学物質の健康リスク評価に関する情報は以下のホームページからご確認ください。

https://www.cerij.or.jp/service/10_risk_evaluation/hazard_assessment_01.html

お知らせ

○セミナー「PFOA・PFOS等を含む有機フッ素化合物（PFAS）の評価・規制動向」

9月15日（水）にオンラインで開催される（株）情報機構主催のセミナーにおいて、本機構の関沢職員が講師を務めます。受講に際して講師紹介割引がございますので、お気軽にお問い合わせください。

詳細はこちらをご確認ください。☞ [PFOA・PFOS等を含む有機フッ素化合物（PFAS）の評価・規制動向](#)

ご質問等ございましたら、以下の連絡先までお気軽にお問い合わせください。

CERI 一般財団法人 化学物質評価研究機構
Chemicals Evaluation and Research Institute, Japan

安全性評価技術研究所 評価事業部

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-4-25 日教販ビル 7F

Tel: 03-5804-6136 (担当：石井（聡）、佐野)

URL: <https://www.cerij.or.jp> E-mail: cac-reach@ceri.jp